

令和4年度事業計画

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

一般社団法人全国漁業就業者確保育成センター

第1 事業方針

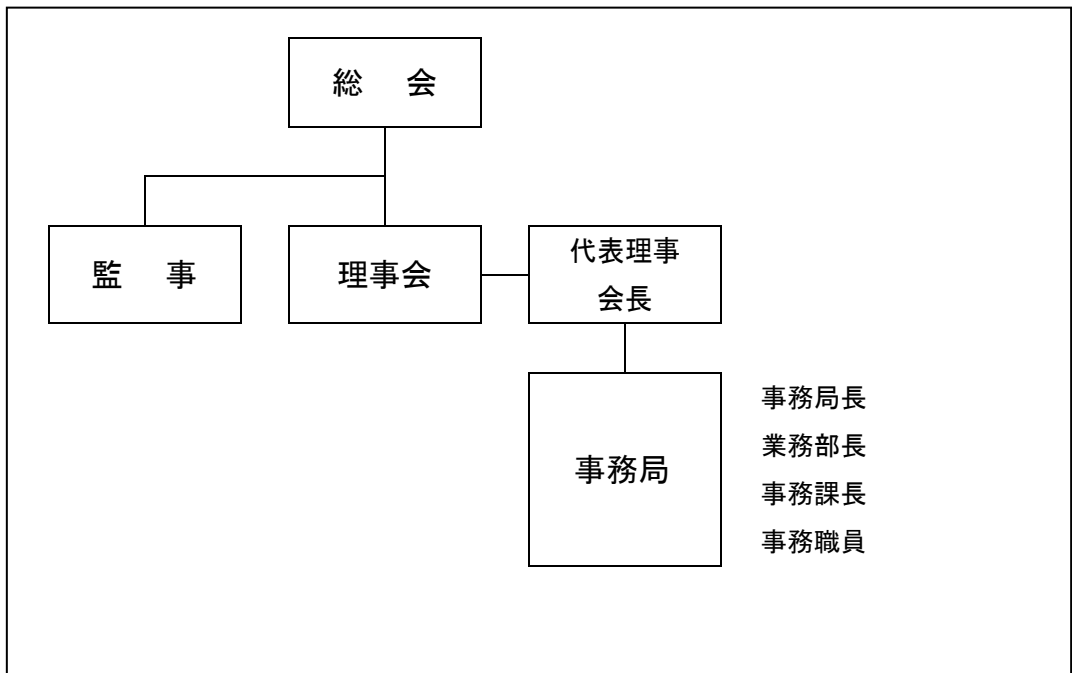
今後、労働人口の減少が懸念される中、水産業界においても漁業就業者数の減少が著しく、新規就業者の確保が重要な課題となっている。

漁業を持続的に発展させるためには新規就業者を安定的に確保すること、将来の担い手となる者へ漁ろう技術を伝承し育成すること、漁船員の資格取得等スキルの向上、操業中の漁船員の安全対策等に取り組むことが重要である。

令和4年度において、漁業の魅力を積極的に発信し、上記課題に取り組んでいく。

第2 組織運営体制

機構図



第3 主な事業内容

1 事業方針に基づき下記事業を実施する

事業名	概要	金額	実施期間
① 経営体育成総合支援事業	●漁業への就業希望者が円滑に就業できるよう就業相談会を開催し、マッチングした者他漁業未経験者に対し現場研修を実施する。	561,071 千円	交付決定日～ 令和5年3月31日
② 漁業担い手確保緊急支援事業 (令和3年度補正予算)	●漁業学校等で学ぶ研修生に対し支援する。 ●全国の水産高校等で漁業就業に係るガイダンスを開催する。 ●漁業経営における収益力向上のための基礎的な講習会や漁業安全に係る講習会を開催する	106,599 千円 ※115,599 千円の残	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日

2 水産関係団体に対し、連絡、助言または支援を行う

都道府県に設置された事業実施機関(漁連等)及び賛助会員等と連携し、1に記載した事業を通じ水産業・漁村の活性化及び漁業経営の安定化を目指す。

3 経営基盤の強化

令和4年度より、新たな会員区分「一般会員」を設置し、当センターのサポーターを募集する。サポーターを通じ漁業現場のリアルな状況を把握し活動範囲を広げると同時に、当センターの経営基盤を強化する。